


常務理事

労働課長

事務主任

労働第七五七號

昭和九年四月十日

警視總監

藤沼庄平

社 會 局 長 官 殿

榎戸織物工場労働紛議ニ関スル件 發生 解決

發生 四三 解決 四三  
 使用労働者 七四内 女五  
 爭議参加者 女三六  
 関係労働組合 〆

9 4 11  
 28 11 51

(5)

要旨

丁 〃 標取之場 女二五十三名中、小島崎ニテ工外三十五名、女之小島崎ニテ工外二名ニ對シ  
 事業者ハ特別賞與金ヲ支給シテ工外ニトシ四月三日午頃無事ニ場ヲ解散セリ  
 又、歸場後至五公程禁テ自動テ謝罪セラシメテ解雇者ヲサス解決セリ  
 依リ今日午後九時三十分全員歸場セリ

職工ノ待遇問題ニ發端シ標取工場ニ労働紛議發生セシ方職工側ノ